平成２１年９月第３回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会会議録

目　　次

招集告示……1
会　　期……1
応招議員・不応招議員……2

９月２８日（月）
○議事日程……3
○出席議員・欠席議員……4
○説明のための出席者……4
○事務局職員出席者……4
○開会及び開議の宣告……5
○議長のあいさつ……5
○管理者のあいさつ……5
○議事日程の報告……6
○日程第１、会議録署名議員の指名……6
○日程第２、会期の決定……6
○日程第３、諸報告……6
○日程について……7
○日程第４、平成２０年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計歳入歳出決認定について（議案第６号）……7
○日程第５、平成２１年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第１号）を定める件（議案第７号）……7
○日程第６、平成２１年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第２号）を定める件（議案第８号）……7
○日程第７、一般質問……１６
○議長のあいさつ……１８
○管理者のあいさつ……１９
○閉会の宣告……２０

○　招　集　告　示

坂戸、鶴ヶ島下水道組合告示第１５号

平成２１年９月第３回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成２１年８月２６日

坂戸、鶴ヶ島下水道組合管理者　　伊　利　　仁

記

１　期　　日　　平成２１年９月２８日

２　場　　所　　坂戸、鶴ヶ島下水道組合議事堂

○会　　期

平成２１年９月２８日　１日間

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（１２名）

１番	藤　原　建　志　議員	２番	齊　藤　芳　久　議員
３番	加　藤　則　夫　議員	４番	井　上　勝　司　議員
５番	山　中　基　充　議員	６番	大　山　　茂　議員
７番	宮　﨑　弘　子　議員	８番	武　井　　誠　議員
９番	大曽根　英　明　議員	１０番	髙　野　宜　子　議員
１１番	滑　川　光　彌　議員	１２番	石　川　　清　議員

不応招議員（なし）

平成２１年９月第３回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会　第１日

平成２１年９月２８日（月曜日）

○議事日程（第１号）

日程第　１　会議録署名議員の指名について

日程第　２　会期の決定について

日程第　３　諸報告

⑴平成２０年度決算に基づく資金不足比率について（報告第２号）

⑵現金出納検査の結果について（監査報告第３号）

⑶議事説明者について

日程第　４　議案第６号　平成２０年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計歳入歳出決算認定について

日程第　５　議案第７号　平成２１年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第１号）を定める件

日程第　６　議案第８号　平成２１年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第２号）を定める件

日程第　７　一般質問

午前１０時１５分開会

出席議員（１２名）

１番	藤原建志 議員	２番	齊藤芳久 議員
３番	加藤則夫 議員	４番	井上勝司 議員
５番	山中基充 議員	６番	大山　茂 議員
７番	宮﨑弘子 議員	８番	武井　誠 議員
９番	大曽根英明 議員	１０番	髙野宜子 議員
１１番	滑川光彌 議員	１２番	石川　清 議員

欠席議員（なし）

説明のための出席者

管理者	伊利　仁	副管理者	藤縄善朗
監査委員	村田悦朗	会計管理者	山﨑静男
事務局長	金子久夫	事務局次長	新井邦男
総務課長	新井正美	企画調整課長	森田進一
業務課長	吉田文夫	建設課長	杉田泰明
建設課主席主幹	内田好久	維持管理課長	矢作芳和
維持管理課主席主幹	千葉峰男		

事務局職員出席者

書記	宇津木優明	書記	菊地征一
書記	若狭英二		

◎開会及び開議の宣告　（午前１０時１５分）

○**井上勝司議長**　現在の出席議員12人全員であります。よって、定足数に達しておりますので、ただいまから平成21年９月第３回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

◇

◎議長のあいさつ

○**井上勝司議長**　開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

平成21年９月第３回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会のご案内を申し上げましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、早朝よりご出席を賜り、ここに開会できますことは、本組合発展のため、まことに喜ばしい次第でございます。

本日提案されております議案は、平成20年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計歳入歳出決算認定についてほか重要議案が提出されております。何とぞ慎重ご審議をいただいて、本定例会が無事終了できますようご協力をお願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。

◇

◎管理者のあいさつ

○**井上勝司議長**　管理者より発言を求められておりますので、これを許します。

伊利管理者。

○**伊利　仁管理者**　議員の皆様、おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、開会に当たりまして、ごあいさつを申し上げます。

本日ここに、平成21年９月第３回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、ご多用の中ご健勝にてご出席を賜りまして、ここに議会の成立を見ることができましたことは、本組合発展のために、まことにご同慶にたえないところでございまして、衷心より厚く御礼を申し上げる次第であります。

さて、本年度も第２・四半期を終えようとしておりますが、公共下水道工事も順調に進捗をいたしており、下水道普及促進に向け鋭意努力をいたしておるところでありますので、議員各位におかれましては、引き続きご理解とご協力をお願いを申し上げる次第であります。

本日ご提案申し上げます議案は、平成20年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計歳入歳出決算認定についてのほか２件でございますが、いずれも本組合運営上重要な案件でございます。何とぞ慎重ご審議を賜りまして、適切なるご結論をいただきますよう心からお願い申し上げ、ごあいさつといたします。

よろしくお願い申し上げます。

◇

◎議事日程の報告

○**井上勝司議長**　本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりです。

◇

◎会議録署名議員の指名

○**井上勝司議長**　ただいまから本日の議事に入ります。

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第83条の規定により、議長において、

12番　　石　　川　　清　　議員

１番　　藤　　原　　建　　志　　議員

を指名いたします。

◇

◎会期の決定

○**井上勝司議長**　日程第２、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日１日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○**井上勝司議長**　ご異議なしと認めます。

よって、平成21年９月第３回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の会期は、本日１日と決定いたしました。

◇

◎諸報告

○**井上勝司議長**　日程第３、諸報告をいたします。

初めに、管理者より平成20年度決算に基づく資金不足比率について報告がありましたので、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、監査委員より、平成21年５月分から７月分に係る現金出納検査結果についての報告がありましたので、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

続いて、今期定例会に議事説明者として出席通知のありました者の職、氏名並びに書記の氏名を一覧表として配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で諸報告を終わります。

◇

◎日程について

○井上勝司議長　お諮りいたします。

日程第４、議案第６号　平成20年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第６、議案第８号　平成21年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第２号）を定める件までを一括議題といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○井上勝司議長　ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

◇

◎議案第６号～議案第８号の上程、説明、質疑、討論、採決

○井上勝司議長　日程第４、議案第６号　平成20年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第６、議案第８号　平成21年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第２号）を定める件までを一括議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊利管理者。

○伊利　仁管理者　ただいま議題となっております議案第６号から議案第８号につきまして、順次提案の理由を申し上げます。

まず、議案第６号　平成20年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計歳入歳出決算認定についてでありますが、去る７月22日に監査委員さんに審査をお願いをいたしましたところ、いずれも計数的に正確であり、かつ内容も正当なものと認められましたので、その意見書並びに行政報告書を付して議会の認定をいただきたく、提案をいたした次第であります。

次に、議案第７号　平成21年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第１号）を定める件につきましては、飯盛川雨水幹線用地において、借地を長年にわたり行っている箇所について、地権者より売買の意思が示されたことにより、交渉を進めるための鑑定評価を行う費用を計上したほか、水処理センター等の維持管理包括的業務委託及び使用料の徴収業務委託の複数年契約を行うため、債務負担行為の設定をいたしたく、本案を提出した次第であります。

次に、議案第８号　平成21年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第２号）を定める件につきましては、消費税及び地方消費税の確定申告に伴い納付額に不足が生じたため、所要の費用を追加しようとするものであり、歳入歳出それぞれ5,100万円を増額し、歳入歳出予算の総額を40億7,522万2,000円にしようとするものであります。

なお、歳出に見合う財源といたしましては、下水道整備基金より繰り入れを行い、収支の均衡を図った次第であります。

以上、提案の理由を申し上げましたが、何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○井上勝司議長　これより各案件につき単独質疑、討論、採決を行います。

初めに、日程第４、議案第６号　平成20年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑に入ります。

６番、大山茂議員。

○６番（大山　茂議員）　６番、大山です。ただいま議題となっております一般会計歳入歳出決算認定に関して、２点質疑いたします。

１点目は、下水道整備基金に関してですが、決算書34ページに整備基金について、残高について掲載されております。一方では、同時に配られております決算審査意見書の２ページの審査の結果、総括のところではこのように掲載がされております。下水道整備基金の取り崩しも、底をつくような状況にあると。そういう文言でありますと、基金がよほど少なくなって底をつくというような状況かと思いますが、前年度末と比べまして、前年度末は７億2,338万円であったのが、この20年度末の決算としては基金残高が７億4,015万円とふえております。決算審査意見書で底をつくと言っていることと、基金残高が逆にわずかながらふえていると、このあたりをどのようにとらえたらよいのか説明をいただきたいと思います。

もう一点、25ページ、26ページ、決算書、西坂戸地域し尿処理施設の歳入歳出が計上されておりますが、413万円ほど不用額が出ております。これは全体の額からすれば、8,000万円ほどの額からすれば、さほど多くないとは思いますが、こうした限られた範囲の事業の中で413万円に上る不用額。この不用額が出てきた要因と、それからこの不用額の処理について、その点をお伺いします。

以上２点、よろしくお願いします。

○井上勝司議長　新井総務課長、答弁。

○新井正美総務課長　下水道整備基金に関しましてお答えいたします。

平成20年度末の下水道整備基金につきましては、当年度１億4,358万3,000円を取り崩し１億6,035万2,000円を積み立てた結果、７億4,015万1,000円となっております。去る３月議会での平成21年度予算に対します質問の答弁でも申し上げましたとおり、平成21年度予算において、繰入金としまして前年度対比37％増の２億9,472万円を取り崩しをし、現在の基金額は４億4,595万7,000円となっております。現在の金額につきましては、用地事業に対応するための積み立てをした金額が約４億円ほどありまして、それを除くとほとんど使えるお金がないという状況から、底をつくような状況というような表現をされております。

以上でございます。

○井上勝司議長　矢作維持管理課長、答弁。

○矢作芳和維持管理課長　続きまして、西坂戸地域し尿処理施設維持管理費の不用額についてお答えします。

主な要因でございますが、節13委託料のうち地域し尿処理施設維持管理等業務委託費の中で、余剰汚泥収集運搬業務委託料が約226万円の不用額となっております。この理由でございますが、余剰汚泥の発生につきましては、流入水量や処理の状況などに応じまして毎年変化するためでございます。平成20年度は発生量が少なく、不用額が生じたものでございます。

以上でございます。

○井上勝司議長　よろしいですか。

○６番（大山　茂議員）　はい。

○井上勝司議長　ほかに。

５番、山中基充議員。

○５番（山中基充議員）　５番、山中基充です。議案第６号　平成20年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計歳入歳出決算の認定について質疑をさせていただきます。

まず、行政報告書の12、13ページ、昨今の職員を減をさせていくということで、職員一人一人にかかる負担が、今大変重くなっていくという認識にあるのですけれども、そして質の向上というのが問われている中で、職員研修の実施状況が報告されておりますけれども、この主立った中身について、20年度の成果をお伺いをさせていただきます。

続きまして、14、15ページ、これはわかる範囲で結構なのですけれども、建設工事等の検査ということで、成績のほうで土木工事のほうで可というのが１件だけありますが、このことについて成績としては良とされていると思うのですけれども、その辺についてお伺いをさせていただきたいと思います。

続きまして、行政報告書の20、21ページ、下水の普及率という、普及状況ということで、今年度も急激に経済対策等もありまして、工事も前倒しで、下水の整備に関しては順調に進んでいるという認識はあるのですけれども、その中で接続世帯の数が、戸数が全体的に19年度を見ますと、大体1,000件未接続の方がいらっしゃいますが、それでふえた分。今回ふえて、またちょうどふえたと同じぐらいの数が接続ということで、接続状況を考えたときに、新たな地域で接続される、新規に接続すぐにできるようになったので、すぐされる方と、接続はできる状況だけれども、ずっと接続されないという方の状況についてお伺いをするとともに、その対応、20年度の対応についてもお伺いをさせていただきます。

以上です。

○井上勝司議長　新井総務課長、答弁。

○新井正美総務課長　お答えいたします。

まず初めに、研修についてでございますが、研修につきましては坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員研修規定に定められておりまして、職員に対し市民全体の奉仕者としての必要な教育、訓練を行い、職員の勤務能率の発揮及び増進を図り、もって組合行政の円滑な運営に資することを目的としております。研修につきましては、職場研修と派遣研修を行っております。職場研修につきましては、職場の中での研修でございます。派遣研修の内容を申し上げますと、初めに埼玉県主催によります地方公営企業実務講習会、土木積算研修等でありまして、下水道事業の会計制度及び建設工事の基礎的な講習であります。

次に、坂戸、鶴ヶ島消防組合主催の甲種防火管理者資格取得の講習会でありました。

次に、日本下水道事業団主催の下水道セミナーでありますが、下水道の経営、水洗化促進、滞納対策の基礎知識の習得でございます。

次に、自治人材センター主催の課長級、主査級、中級職員研修でありますが、こちらにつきましては新たに昇格した職員に応じた研修でございます。

次に、西部第２広域行政推進協議会主催の行政法及び憲法研修でございました。

次に、日本下水道協会主催の下水道事務職員養成講習会、下水道技術職員養成講習会等でありまして、これらの講習会は法令及び技術者の基礎的な知識の講習会でありました。

最後に、社団法人日本下水道管路管理業協会主催の管路管理研修でありますが、下水道管の管理のための調査、清掃及び修繕等の設計知識の習得の研修でございました。

続きまして、建設工事等におけます検査成績についてお答えいたします。建設工事等の検査につきましては、契約約款の規定によりまして、工事が完成したときには検査を実施し、合格した後に請負代金を支払うことを規定しております。この可という成績は、検査に合格しているものの、工事成績としまして低い成績だったということであります。しかしながら、公共工事での品質の確保という観点から、決して好ましいことではございませんので、この評価を受けた請負業者に対しまして、今後このようなことがないよう十分注意を払っていただくため、坂戸、鶴ヶ島下水道組合の締結する契約にかかわる指名停止措置要綱に基づきまして、警告を通知しております。

以上でございます。

○井上勝司議長　吉田業務課長、答弁。

○吉田文夫業務課長　お答え申し上げます。

現在、未接続の世帯1,980件ございまして、坂戸は774件、鶴ヶ島は1,206件となっております。これは普及活動との関係と絡むのですけれども、昨年度、20年度の告示箇所なのですけれども、坂戸市は107戸で88戸接続されております。82％の接続率となっております。鶴ヶ島市は555戸、そのうち308戸が接続され55％の接続率となっております。今申し上げたのは一例なのですが、告示当初からこのような傾向が出ております。

なお、当年度告示の区域ではないのですが、普及活動、昨年鶴ヶ島は483件行いましたが、その接続されない主な理由なのですけれども、経済的困難、家屋の老朽化、あとは空き家等の理由で接続されていただけないというものでございます。

それと、昨年、20年度の普及活動の状況を申し上げますと、10月に５日間、273件、３月に６日間、210件、これは鶴ヶ島市が主に中心でございます。これは表を見ていただくとわかるように、鶴ヶ島市86.8という数字がありますので、特にそちらのほうを強化的に歩いた状況でございます。それと、５月の初め告示されるわけですけれども、先ほど申し上げました555件と107件、合わせて662件、計1,145件のところを普及活動いたしております。

以上でございます。

○井上勝司議長　よろしいですか。

５番、山中基充議員。

○５番（山中基充議員）　５番、山中基充です。再質疑を行わせていただきます。

職員研修に関しましては、これに対して例えば地方公営企業実務講習会等は、10日で10人の方が参加をしているということは、多分１日のセミナー等で、そこで学んできた資料とか、またその中身の報告とかは当然とっていらっしゃると思うのですが、これは一つの提案なのですけれども、こういったセミナー等で使っていただいて、いわゆる最新のそういった情報であったりとかするものを、例えば我々議員なんかも気軽にのぞくことができる、見ることができるという、図書館というのはちょっと大げさかもしれませ

んけれども、資料コーナー的なものをつくって、いろんな方が共有できるような工夫をしていただければなというふうに思うのですけれども、その点についてどのようにお考えになるか。

あと、専門の書類が、専門の雑誌的なものが、議員であったら株式会社ぎょうせいの「ガバナンス」とか、そういった雑誌があるのですけれども、やはり下水には下水のそういった雑誌がありまして、そういったものもできるだけ気軽に手にすることができるような、そういった環境を整えていただければ、我々議員も学習の機会がさらにふえるかなと思いますけれども、その点についてどのように考えていらっしゃるのかということについて、お伺いをさせていただきます。

続きまして、工事結果に関しては了解をいたしました。

そして、接続率に関しましては、結果的には割と鶴ヶ島のほうが接続率が低いということで、坂戸と鶴ヶ島の差がどういったところから出てくるのかなというのが、また１つ疑問なのですけれども、そういった分析があれば、お伺いをさせていただきます。

以上です。

○井上勝司議長　新井総務課長、答弁。

○新井正美総務課長　山中議員さんの再質問に対してお答えいたします。

セミナー等の資料でございますが、現在の職員が研修等に参りまして、保管につきましては各課で管理しておる状態でございます。今後、こちらにつきましては検討させていただきまして、一括でできるような形に進めたいと考えております。また、先ほど申しました月刊誌、こちらにつきましては下水道の「月刊下水道」、下水道協会誌等組合でも資料としてございますので、いつでもごらんになれると思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○井上勝司議長　吉田業務課長、答弁。

○吉田文夫業務課長　再質問についてお答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、坂戸市107戸のうち新規といいますか、告示の箇所で88戸接続され82％、鶴ヶ島市が555戸で308戸の55％ということで、出だしでこれだけの差が出ております。8.3％坂戸市と普及率といいますか、接続率は異なるわけですけれども、これは昨年の当議会でもお話しいたしましたけれども、下水は下流から整備していくというのが原則でございまして、鶴ヶ島市はどうしても上流にある関係で、整備され告示に至る年数がおくれる傾向があるかと思います。それで、普及活動の効果と対象世帯の環境保全に対する理解の浸透など、徐々に向上することは考えられるのですけれども、これを裏づける資料といたしまして、平成11年度の接続率を見ましたところ82.7％、15年が85.5％、17年が87.7％と、右肩上がりで徐々にではありますが、向上しております。ことしは86.8ということで１％低いのですけれども、告示から年数を経ることにより、接続が向上する傾向が見られるので、これは喜ばしいことではないかと考えております。

以上です。

○井上勝司議長　よろしいですか。

○５番（山中基充議員）　はい。

○井上勝司議長　ほかに。

７番、宮﨑弘子議員。

○**７番（宮﨑弘子議員）**　７番、宮﨑弘子です。平成20年度歳入歳出決算の認定について、２点ほど質疑いたします。

１点は、決算書７、８ページの受益者負担金について、２点目は報告書の14、15ページの建設工事等の検査についてです。まず１点目、決算書７ページ、８ページの受益者負担金についてですが、現年度分、滞納繰り越し分、それぞれ収入未済が発生していますが、その件数などについて伺います。

２点目についてですが、行政報告書14、15ページですが、その検査につきまして基準が優秀、優良、良、普通、可、対象外となっていますけれども、その基準についてお伺いいたします。

○**井上勝司議長**　吉田業務課長、答弁。

○**吉田文夫業務課長**　お答え申し上げます。

受益者負担金の収入未済等の関係でございますけれども、収入未済51万5,430円ございまして、現年度分、ここに記載されておりますように23万2,340円、件数につきましては15件でございます。滞納繰り越し分28万3,090円、これが22件、合計で37件となっております。ちなみに現在の収入未済額ですが46万5,040円となっておりまして、決算書の記載よりも５万390円減少しております。収納率も99.47％から99.52％に向上しております。

以上です。

○**井上勝司議長**　新井総務課長、答弁。

○**新井正美総務課長**　宮﨑議員さんの質問に対してお答えいたします。

建設工事の関係でございますが、まず初めに成績ですが、こちらにつきましては工事検査規則等に基づきまして定められております。まず、工事の検査につきましては、工事検査規定によりまして発注したすべての工事に対して検査を実施しております。その中で成績表をつける工事と、成績評定を省略する工事等がございます。こちらの成績をつける工事につきましては、１件の契約金額が130万以上のものでございます。対象外というのがございまして、検査に合格はしておりますが、工事の成績評定を省略しているものでございます。

以上でございます。

○**井上勝司議長**　よろしいですか。

７番、宮﨑弘子議員。

○**７番（宮﨑弘子議員）**　宮﨑です。受益者負担金につきまして、毎年収納率が上がっているということで、それは大変こちらの組合の努力だと思います。それで、まだ収入未済額の収納について、今後の見込みについてどういうふうにお考えでいらっしゃるか伺います。

なお、建設工事等の検査につきまして、130万円以下が成績を公表することの対象外になっているということですけれども、対象外ももちろん検査の対象にはなっているわけで、対象外につきましての検査の方法とか内容、またもう一つ私たちが見ますと、やはり工事は優秀であってほしいと思うのですが、どうしても良というところが多くなっていますが、良を優秀のところまで引き上げるためにどのような指導をなさっているのかお伺いいたします。

○**井上勝司議長**　吉田業務課長、答弁。

○**吉田文夫業務課長**　宮﨑議員さんの再質疑についてお答えいたします。

収入未済の今後についてですけれども、これは収納率がよくなったということは、当然納付者のご理解をいただいた点で大きいかと存じます。今後につきましては、督促状の送付なり臨宅訪問等を積極的に行い、１件でも、１円でも収納をふやすように努力してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○井上勝司議長　新井総務課長、答弁。

○新井正美総務課長　お答えいたします。

対象外の工事の検査方法でございますが、通常の工事と同じようなもので、書類の検査、まず初めに契約書から始まりまして、契約書、提出書類、材料の承認、そちらのほうの資料を確認をさせていただきまして、工事が終わりました完成報告書を一式、書類、出来形、写真等の検査は、対象の工事と同じようなものでございます。同じような形で検査のほうは行っております。

先ほど申し上げました良に上げるような努力とか指導ということですが、こちらにつきましては書類審査も結構ありますので、書類の提出がされているかということでございますので、事前にその辺のことを業者のほうへ、交渉に参りますということでお願いするということが主だと思いますけれども、あと現場につきましても、やはりできがよくなければ点数は上がらないということでございますので、現場の状況をしっかり把握していただいて、よくできるような形をとっていただきたいと思います。

以上でございます。

○井上勝司議長　よろしいですか。

７番、宮﨑弘子議員。

○７番（宮﨑弘子議員）　受益者負担金については了解いたしました。建設工事等の検査につきまして、成績をつけているほうでは、建設工事のほうで可という低い成績もあったわけですけれども、公表していないほうの対象外についても可となるような成績のものがあったのか。もしあるとすれば、何件程度あるのかお伺いいたします。

○井上勝司議長　新井総務課長、答弁。

○新井正美総務課長　お答えいたします。

対象外の工事につきましては、可という成績はございません。

以上です。

○井上勝司議長　ほかにありますか。

〔「なし」の声〕

○井上勝司議長　これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○井上勝司議長　討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第６号を採決いたします。

本案は認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○井上勝司議長　ご異議なしと認めます。

よって、本案は認定されました。

次に、日程第５、議案第７号　平成21年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第１号）を定める件に対する質疑に入ります。

５番、山中基充議員。

○５番（山中基充議員）　５番、山中基充です。議案第７号　平成21年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第１号）を定める件について質疑をさせていただきます。

まず、債務負担行為の補正の部分です。ページを開いて次のところですけれども、これは決算のときに伺ってもよかったのですが、平成21年度から26年度までの次の使用料の収集業務委託事業ということで、これは水道事業と一緒にやるということで、その会社は水道企業団が決定をして、それに随意契約でのっかるという形だと思っておりますが、これに当たってちょうど切り目のところですので、今までは第一環境という株式会社が行っていたようですけれども、それについてどのような成果があったのか。

あと、こういうふうな形で随意契約で、どちらが主導権といいますか、管理をされている場合に、例えば苦情等あった場合の処理等は順調にというか、ちゃんときちんと対処されているのかということについてもお伺いいたします。

あと、もう一点、今回コンビニ収納を委託の中身に加えるということでございますけれども、その詳細、コンビニ収納によって、鶴ヶ島市においては、随分と収納率に貢献をしているという結果も出ておりますので、そこら辺の見込み等についてもお伺いいたします。

○井上勝司議長　吉田業務課長、答弁。

○吉田文夫業務課長　お答え申し上げます。

使用料徴収業務委託の５年間の成果についてでございますけれども、この委託は業務の効率化、経費の削減、それにサービスの向上を図る目的で平成17年度から外部委託し、今年度債務負担が切れるわけで、その継続の債務負担行為をお願いするものです。

本委託における成果ということでございますけれども、人件費削減によるものが大半を占めております。職員数の変化を見ますと、委託前の直営時点の16年度が８人、委託後の平成17年が４人、平成18年度は１名、以下ずっと１名できているのですけれども、かつ外部委託によります水道企業団に支出していた検針負担金の減、それにパソコン等の機器借上料、また窓口が業務が削減され、新たに外部委託に対する委託料の支出が生じましたが、平成17年度から20年度の４年間で約１億6,000万円、年平均4,000万円になりますけれども、削減となっております。また、これ以外の成果といたしまして、計数的にはあらわれないのですけれども、直営時に比べまして窓口サービスの向上、特に窓口において笑顔で対応するなど、また電話対応についても大変よいということで利用者からのお話も伺っております。

それと、苦情の関係ですが、苦情処理につきましては第一環境のほうでしっかり対応しておりまして、下水だけ特命で来るような、下水の職員が来いというような、そういう苦情があった場合はこちらが対応するのですけれども、それ以外の料金に対するような苦情につきましては、すべて第一環境で処理しておりますので、問題ございませんでした。

それと、コンビニ、次年度予定しておりますけれども、現在コンビニの導入につきましては、近隣がほとんど導入している関係で、組合も費用対効果は抜きにいたしまして、利便性を図るという意味で導入し

たわけで、現在約76％が講座引き落としでございます。残りが対象となるわけですけれども、それが主にコンビニに移行するのではないかというふうに今考えております。

以上でございます。

○井上勝司議長　ほかに。

３番、加藤則夫議員。

○３番（加藤則夫議員）　３番、加藤則夫です。

今、コンビニが利便性を図る、それと近隣が主にそうやってやっているからと。やはり、そうすると下水道としての考えでコンビニ収納を始めるということでないわけです。それと、もう一つ、下水道と水道料金が別々の案件になると、手数料が２つになる可能性もあり得るけれども、その辺のあれはどういうような考え方なのでしょうか。

○井上勝司議長　吉田業務課長、答弁。

○吉田文夫業務課長　コンビニにつきましては、今先ほど申し上げたとおり近隣の状況等勘案し、かつお客様の利便性等考慮するということで、次年度以降予定しているものでございます。

それと、手数料につきましては、今は上下別々で発送しているのですけれども、これを１枚でやります。ですから、手数料は、これははっきりまだ契約したわけではないので、わからないのですけれども、通常50円か60円の手数料なのですけれども、それが水道半分、下水半分、上下水入っているところ、それについては半分の折半になると今のところ思われています。

以上です。

○井上勝司議長　よろしいですか。

○３番（加藤則夫議員）　結構です。

○井上勝司議長　ほかに。

〔「なし」の声〕

○井上勝司議長　これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○井上勝司議長　討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第７号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○井上勝司議長　ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第６、議案第８号　平成21年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第２号）を定める件に対する質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○井上勝司議長　質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○井上勝司議長　討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第８号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○井上勝司議長　ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎一般質問

○井上勝司議長　日程第７、一般質問を行います。

通告者は１人であります。

６番、大山茂議員。

○６番（大山　茂議員）　６番、大山茂です。ただいまより通告に従いまして、下水道使用料の見直しに関して一般質問を行います。

下水道使用料は、水処理センターで下水を生化学的に処理したり、下水道施設の装置や修理をする管理費として使われているというふうにあります。この使用料について、下水道事業再評価等検討委員会のほうから、２月であったと思いますが、公共下水道使用料についての意見書が出されました。受益者負担の原則を踏まえて、下水道使用料の見直しをするというものですが、値上げを示唆したようなものとなっております。また、先般の６月議会での一般質問において、目下の市民生活の状況からすると、値上げによる市民の負担増は家計を一層苦しめるものであるから、値上げはするべきではないと指摘をしてまいりました。

また、私ども日本共産党の坂戸、鶴ヶ島の両市の市議団で、８月上旬に下水道使用料の値上げはするべきではないという申し入れを行いました。さて、来月10月に、この見直しについての検討するとの話もありますが、値上げということについての議論はその場に譲るとして、この一般質問では検討委員会での経過、とりわけ検討委員会の透明性、それと受益者負担に関して質問をいたします。

質問の第１点、この下水道事業再評価等検討委員会は、利用者の声が反映されるようなものであってほしいかと思います。広く市民から公募するなどして意見を集めていくべきであったかと思います。途中の検討経過も透明性を持つような、そのようなものであったことが望ましいかと思いますが、質問の第１点として、この検討委員会、どのような方がどのように選出されたのか、その点をお伺いいたします。

第２点、検討した経過の中で受益者負担についての考え方が示されております。この受益者負担を狭い意味でとらえれば、利用している人が不足分を負担をするという、そういう利益を受ける人が直接負担するという、狭い意味で言えば考えになりますが、両市ともに調整区域がまだまだ広く存在します。また、市街化区域であるところででも、まだ下水道が未整備となっているところもあります。未整備区域の人たちは、都市計画税は納めているということがあるわけです。そうした中で、とりわけ都市計画税を納めて

いる未整備区域あるいは調整区域の人たちが納めている税を原資としている一般財源について、この一般財源を投入していくということは、広い意味での受益者負担になるのではないかと思います。そうした受益者負担ということを広くとらえていって、一般財源も広い意味で言えば受益者の負担につながるのではないかというふうに思いますが、そうした受益者負担の考え方についてどのようにとらえたらよいのかお尋ねします。

以上２点、よろしくお願いします。

○井上勝司議長　金子事務局長、答弁。

○金子久夫事務局長　大山議員さんの一般質問にお答え申し上げます。

まず、初めの下水道評価委員会の関係でございます。下水道の事業再評価につきましては、行政機関が行う政策の評価に関する法律、行政評価法が平成14年４月１日に施行されたことに基づく事業再評価でございます。採択後10年以上経過している事業、また事業採択後５年間を経過した事業が対象となってございます。この再評価を行うため、下水道事業の必要性や技術的判断をいただくため、組合として初めてでもありましたので、坂戸市と鶴ヶ島市全体を把握している方で知識を有する坂戸市、鶴ヶ島市の市民４名と、下水道の学識経験者１名、計５名をお願いしたものでございます。

また、下水道事業を行うためには、その財源が欠かせないことでありますので、下水道の財源であります下水道使用料につきましてもご検討をお願いしたわけでございます。その評価内容につきましては、下水道事業につきましては、社会、経済情勢等の変化と事業進捗状況等を踏まえて、適切に対処することを条件として事業継続の判断となり、下水道使用料につきましては12年間という改定をしていないことなど、現状状況を把握して、下水道使用料の見直しを行うことが妥当であるという意見をいただいたものでございます。

次に、受益者負担の考え方についてでございますが、下水道の目的には、下水道の整備を図り、もって都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資することとなってございます。そして、ご存じのとおり、下水には雨水、それと汚水がございます。雨水につきましては、原因者、これは受益者が特定できないこと。下水道使用料を充てることは不適当であるため、維持管理費、資本費、これは資本費は組合さんの元利償還金でございますが、公費、これにつきましては構成市からの負担金、この中には先ほど言いました都市計画税等が入っているものと考えておりますが、そういうものによって賄われております。

また、汚水につきましては、今述べました雨水施設や道路、公園のように、不特定多数の方が利用できる一般の公共施設とは違って、整備された地域の方々しか利用することができないこと、また下水道が整備されることにより、その地域はトイレが水洗化され、し尿及びその他の生活雑排水も衛生的に排除され、生活環境は未整備地域に比べて利便性、快適性、それらが向上し土地の利用価値も向上する、非常に恩恵を得るわけでございます。この汚水処理等に関する維持管理費及び資本費に係る経費を、使用者の方、これは受益を得ている方にご負担をいただくとして、下水道使用料を徴収しておるわけでございます。

なお、本来下水道使用料で賄うべき対象経費につきましては、全額下水道使用料で賄う必要がありますが、現在ではおよそ60％を賄っている状況でございますので、この状況を今後どうするかを検討するということでございます。

以上でございます。

○井上勝司議長　６番、大山茂議員。

○６番（大山　茂議員）　それでは、再質問を１点させていただきます。

この下水道使用料の見直し、すなわち値上げということについては、市民生活には少なからずの影響があります。値上げとならないようなあらゆる方法は駆使すべきであり、とりわけ利用者のうち低所得層への配慮が必要であるかと思います。そうしたことからも、本来であれば検討委員会の中で、もっとそのような検討をしてもらえればありがたかったかなと思いますが、いずれにしても見直しの中身、値上げについては、来月10月に検討の機会があるということですから、そちらのほうに譲るといたしまして、１点再質問ですが、検討委員会を持つというふうなことについては、先ほどの回答で事業評価法に基づいて、組合としては初めての事柄であるということで、全体を把握しているという市民を両市から２名ずつ４名という、そのほかに学識経験者１名ということですが、この点について利用者の意見、とりわけ現在の市民の家計の状況など、そういったことを反映させた意見が、この検討委員会の中で出されるということが望ましいのではないかと思いますが、この検討委員会の委員について、今回はもう過ぎたことでありますけれども、この検討委員会委員についても、今後このような検討委員会を持つ場合あるいは今回の検討委員の顔ぶれといいましょうか、検討する状況からしますと、公募をしていくべきではなかったか。また、今後このような検討委員会を設ける場合には、公募をしていくと、このような方法が望ましいかと思われますが、検討委員会の公募ということについてお考えを再質問いたします。

○井上勝司議長　金子事務局長、答弁。

○金子久夫事務局長　再質問にお答え申し上げます。

公募の関係でございますが、特に公募をしなかった理由というのはございませんが、今回は下水道事業再評価等検討委員会を行う必要がありましたので、先ほど述べましたとおり事業には財源も関係しておりますので、その中で下水道使用料について、これにつきましては組合でも12年間改定をしていないということがありましたので、改定額をどうするのかという改定額を決めるということではなく、この状況を見て、市民としてどういう意見をいただけるかということをお聞きしたものでございます。

なお、ほかの団体におきましては、このような料金等を決定するのに審議会等諮問機関をつくり、その委員さんが公募で募集して改定額の案を作成するケースはございます。組合では、今まで下水道使用料改定につきましては、議員の皆様に改定案を提案しご検討いただき、条例を改正してきたという経緯もございますので、今回このような例に従いまして行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○井上勝司議長　よろしいですか。

以上をもって一般質問を終結いたします。

◇

◎議長のあいさつ

○井上勝司議長　以上をもちまして、今期定例会の議事はすべて終了いたしました。

閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様には、早朝よりご出席をいただき、付託されました平成20年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計歳入歳出決算認定についてほか２件の議案審議に際しまして、熱心にご審議いただき、適切なご結論をいただき、厚く御礼申し上げます。

また、審議に当たりましては、伊利管理者を初め執行部におかれましては、常に誠意をもって審議に協力されましたことに対し、心から感謝申し上げる次第でございます。

さて、秋分を迎え、さわやかな秋風が吹く季節となりました。議員各位におかれましては時節柄各種行事も多く、何かとご多用のことと存じますが、くれぐれもご自愛くださいまして両市並びに本組合発展のため、なお一層のご尽力を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会のごあいさつとさせていただきます。

ご苦労さまでした。

◇

◎管理者のあいさつ

○井上勝司議長　管理者からあいさつのため発言を求められておりますので、これを許します。

伊利管理者。

○伊利　仁管理者　それでは、閉会に当たりまして御礼のごあいさつを申し上げます。

本日は、坂戸、鶴ヶ島下水道組合９月定例会に際しまして早朝よりご出席をいただき、ご提案申し上げました案件につきまして慎重ご審議を賜りまして、いずれも原案どおりの認定可決というありがたいご結論をいただきました。心から感謝を申し上げる次第でございます。今後とも議会の意を体しまして、施設の運転の安定管理はもちろんのこと、下水道の事業の促進につきましても最大限の努力をしてまいる所存でございますので、さらなるご指導を賜りますようにお願い申し上げる次第でございます。

なお、本日協議会におきまして、公共下水道使用料金の見直しにつきましての考え方並びに試案をご提示を申し上げました。非常に厳しい財政状況の中でありますけれども、市民生活の環境整備、そしてまたこの下水道事業は、さらなる地域の発展のまさに基本でもあるわけでもございます。私どもはこの使命に基づいて、下水道事業の促進はもちろんのこと、組合発展のための最大限の努力もしてまいりたい、このように考えておるところでございます。

しかしながら、両市とものやはり負担の軽減等もございますし、厳しい財政状況でもございます。現況を十分ご配慮いただきまして、今後議会の皆様方の格別なるご協議の中で適切なる方向性をご提示いただけますれば、まこに幸甚に存ずる次第でございます。よろしくお願いを申し上げる次第でございます。

非常に実り大きい季節となりました。しのぎやすい時期でもございますけれども、季節の変わり目でもございますので、どうぞご健康には十分ご留意いただきまして、それぞれの両市、また下水道組合発展のために、今後ともご指導、ご協力、ご活躍賜りますようにご祈念いたしまして、ごあいさつといたします。本日はまことにありがとうございました。

◇

◎閉会の宣告　（午前１１時０９分）

○**井上勝司議長**　これをもちまして、平成21年９月第３回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の議事を閉じ、閉会といたします。

どうもご苦労さまでした。

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

平成２１年　　月　　日

議　　長　　井　　上　　勝　　司

署名議員　　石　　川　　　　清

署名議員　　藤　　原　　建　　志